

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>1 未来を育てる教職員の資質の向上を願って（45分）</p> <p>「教育は人なり」といわれるように、将来の目標や夢を抱き、無限の可能性を秘めた児童・生徒を健やかに育てるためには、保護者や地域はもちろんのこと、教職員の担う役割は、非常に重要であると思っています。</p> <p>グローバル化、情報化、少子高齢化等、急速な社会構造の変化により、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。学校教育においても、地域や保護者等からの期待の高まりを背景に、要望や批判等の意見が強まっている状況が察せられます。教職員の多忙化や同僚との関係の希薄化等も問題になっていますが、そのような中においても、大多数の教職員は、使命感や誇り、教育的愛情をもって取り組んでいることに感謝しております。</p> <p>しかしながら、教職員による不祥事を伝える新聞やニュース等が後を絶ちません。教職員による不祥事や事故といっても「交通事故」「飲酒運転」「会計処理の事故」「個人情報漏洩」「体罰」等多岐にわたります。特に「児童生徒へのわいせつ行為」については、卑劣な行為であり絶対に許すことはできません。本年6月に、国会にて「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」が可決・成立しました。この法律により、教員による児童や生徒へのわいせつ行為をなくすため、わいせつ行為で懲戒免職となり、教員免許を失効した人に、都道府県の教育委員会の判断により不適格と判断した場合には、免許を再交付しないことも可能にする権限を与え、わいせつ行為で免許を失効した人の氏名等の情報を共有するデータベースを国が整備し、教育委員会が教員を採用する際に活用するとしています。これらのことを踏まえ、以下質問します。</p> <p>(1) 市教育委員会の教職員による不祥事や事故防止への取組について</p> <p>(2) 体罰事故の把握について</p> <p>(3) 教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律について</p> <p>ア 市教育委員会の考えについて</p> <p>イ 教育職員以外の子どもに接する業務に就く者について</p> <p>(4) 事故を起こした教職員への処分について</p>	<p>市長 教育委員会教育長</p>

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>(5) 再発防止と研修体制について</p> <p>(6) 教職員の働き方について</p>	